

同志社国際高等学校の研修旅行等に関する対応について

2026年5月22日
同志社国際高等学校

本校の研修旅行中の事故（以下「本件事故」といいます）により、本校生徒の尊い命が失われ、多くの生徒が負傷されたことにつき、深い哀悼の意を表するとともに、ご遺族、生徒、保護者の皆様をはじめ、ご関係の皆様にご心よりお詫び申し上げます。

本日、文部科学省より本件事故に関する文部科学省の見解が公表され、研修旅行について、事前の計画や当日の対応、安全管理、教育活動の状況について「著しく不適切であった」との見解が示されました。

本校の研修旅行における辺野古への移設工事に関する学習については、「特定の見方・考え方に偏った取り扱い」であり、「政治的活動を禁じる教育基本法第14条第2項に反するものであったと考えられ、是正を図る必要がある」と評価されております。

本校といたしましては、本校生徒の安全を最優先とすべき教育活動において、安全確保を十分に果たすことができなかつたことの責任を改めて痛感いたしますとともに、本校の教育活動について不適切であるとの見解が示されたことについて、重く受け止めております。

また、本日夕刻、京都府からも同様の見解が示され、これらの見解を踏まえた是正措置を取るよう指導を受けました。

本校は、文部科学省の見解や京都府の見解・指導を踏まえ、再発防止策として危機管理マニュアルの見直し等による安全管理体制の再構築に取り組んでいくほか、教育活動の点検・見直しを含む適切な教育活動の徹底を進めてまいります。

ご遺族及び被害に遭われた方々に対しては、引き続き丁寧な支援に努めていくとともに、教育機関としての原点に立ち返り、「生徒の生命と安全を最優先とする」という基本的責務を改めて徹底し、ご遺族、生徒、保護者の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーの皆様からの信頼の回復に全力で取り組んでまいります。

本件事故により、本校の大切な生徒のかけがえのない命が失われたことについて、本校の責任を決して忘れることはありません。

改めまして、ご遺族の皆様、生徒、保護者の皆様をはじめ、ご関係の皆様にご深くお詫び申し上げます。